

第2次 一宮市男女共同参画計画

平成23年度 ▶ 平成30年度
(2011年度) (2018年度)

概要版



138ハートフルプラン

平成23年3月
一宮市

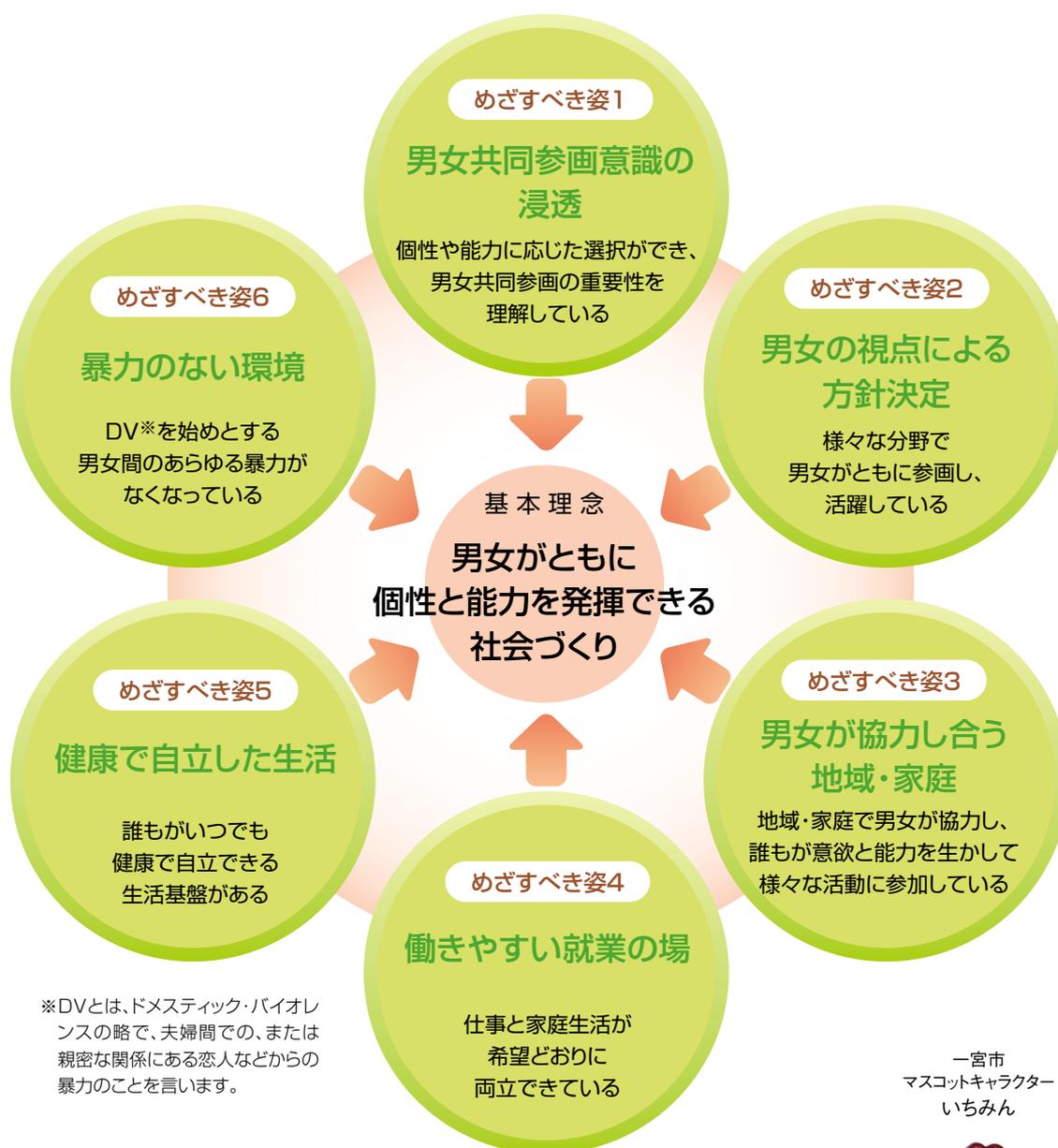
計画策定の趣旨

本計画は、本市の男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に一層力強く推進するため、「男女共同参画社会基本法」第14条に基づき策定するもので、前計画「いちのみやし男女共同参画計画」の後継計画です。

本計画の基本目標6については、同時に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV防止法)に基づく「一宮市DV対策基本計画」です。

基本理念とめざすべき姿

本計画は、次の基本理念と一宮市のめざすべき姿を掲げ、男女共同参画社会の実現をめざします。



めざすべき姿の実現には、市はもちろん、個人や家庭、地域、企業、団体、学校などが、それぞれの役割を認識し、責任を果たしながら、相互に協力して主体的に男女共同参画に寄与していくことが大切です。



基本目標と施策体系

基本理念のもと、めざすべき姿を実現するために、計画の6つの基本目標と施策体系を、次のとおり設定します。

基本目標1 …… 人権を尊重する男女共同参画社会に向けた意識の向上

基本目標2 …… 政策・方針決定への男女共同参画の促進

基本目標3 …… 地域・家庭における男女共同参画の推進

基本目標4 …… 就業の場における男女共同参画の環境づくり

基本目標5 …… 生涯にわたる心身の健康と福祉の充実

基本目標6 …… 女性に対する暴力の根絶（一宮市DV対策基本計画）



基本課題 …… 14項目 …… 基本目標における課題

施策の方向 …… 26項目 …… 基本課題を実現するための施策の方向

施策 …… 66項目 …… 基本課題を実現するための具体的な方策

事業 …… 179項目 …… 施策を実現するための具体的な方策

※概要版では、「施策の方向」まで明らかにします。

計画の期間

計画の期間は、平成23年度（2011年度）から平成30年度（2018年度）までの8年間とします。平成27年度（2015年度）に計画を見直すこととします。

平成（年度）	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32
本計画				前期計画 4年									
								後期計画 4年					

計 画 の 体 系 図



基本目標 1

人権を尊重する男女共同参画社会に向けた意識の向上

▶ 基本課題

1-1 男女共同参画意識の普及と定着

1-2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実

▶ 施策の方向

- 1 人権を尊重する男女共同参画に関する意識啓発活動の充実
- 2 男女共同参画に関する市民意識と現状の把握
- 1 学校教育における男女共同参画の推進
- 2 多様な生涯学習の機会の提供

基本目標 2

政策・方針決定への男女共同参画の促進

▶ 基本課題

2-1 政策・方針決定過程への女性の参画促進

2-2 女性のエンパワーメントへの支援

▶ 施策の方向

- 1 政策の各分野における男女の視点の確保
- 2 団体、事業所等における女性の参画促進
- 1 女性の人材育成
- 2 女性団体への支援

基本目標 3

地域・家庭における男女共同参画の推進

▶ 基本課題

3-1 地域活動における男女共同参画の推進

3-2 家庭生活における男女共同参画の推進

▶ 施策の方向

- 1 地域における男女共同参画の意識啓発
- 2 地域における男女共同参画に向けた支援
- 1 男女がともに家事、子育て、介護に取り組む意識啓発

基本目標 4

就業の場における男女共同参画の環境づくり

▶ 基本課題

4-1 就業環境と就業条件の整備

4-2 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

4-3 女性のチャレンジ支援

▶ 施策の方向

- 1 事業所等への意識啓発
- 2 多様な就業形態・就業分野における男女共同参画の取組
- 1 ワーク・ライフ・バランスについての啓発
- 2 ワーク・ライフ・バランスを推進するための環境づくり
- 1 女性のチャレンジを促進する環境づくり
- 2 就職能力の開発と向上の支援

基本目標 5

生涯にわたる心身の健康と福祉の充実

▶ 基本課題

5-1 生涯の各段階に応じた男女の健康への支援

5-2 高齢者、障害者、ひとり親家庭への支援

▶ 施策の方向

- 1 健康への意識向上と検診制度等の充実
- 2 妊娠・出産等に関する支援の充実
- 1 高齢者、障害者への支援の充実
- 2 ひとり親家庭への支援の充実

基本目標 6

女性に対する暴力の根絶(一宮市DV対策基本計画)

▶ 基本課題

6-1 DV等に関する啓発活動の推進

6-2 DV相談体制の整備

6-3 DV被害者への自立支援の充実

▶ 施策の方向

- 1 あらゆる世代に向けた啓発活動の推進
- 1 相談窓口体制の整備
- 2 相談対応の質の向上
- 1 支援体制の整備
- 2 連携による支援の推進

人権を尊重する男女共同参画社会に向けた意識の向上

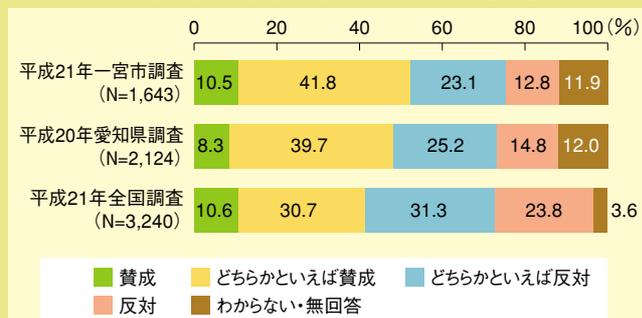
家庭や地域において、固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、誰もが自分らしく生きることができるよう、男女共同参画の意識啓発を推進します。

現状と課題

一宮市では、国、県に比べて「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」といった固定的な役割分担意識に関する考え方が男女ともに支持されています。

固定的な性別役割分担意識は、一人ひとりの個性や能力に関係なく影響を与え、個人の職業選択等の可能性を狭めてしまうものであるということを、より一層周知していく必要があります。

◆「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方



学校の制服は、性別で決められている。女子用のズボンがあってもいいと思う。
(中学生女子)

男女共同参画のことを問題として考えたり感じたりすることがない。まずは多くの不平等や男女別の感じ方を一般に紹介していく必要があると感じる。
(男性・70歳以上)



政策・方針決定への男女共同参画の促進

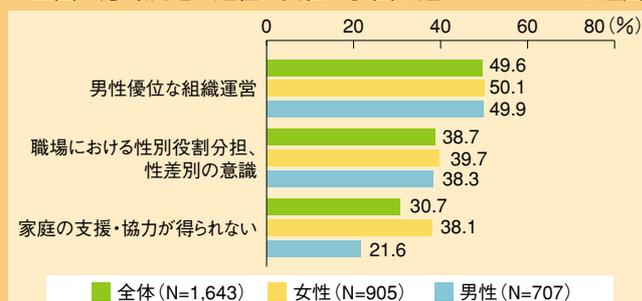
様々な分野で多様な価値観と発想が取り入れられるよう、女性のエンパワーメントへの支援や、政策・方針決定過程への女性の参画を拡大するとともに、企業や各種団体などで男女の力を生かしていけるよう、働きかけを行います。

現状と課題

女性の方針決定過程への参画は十分とは言えないまでも、着実に進んできています。今後も、このような流れを止めることがないよう、女性の参画を促していく必要があります。

方針決定の過程への女性の参画が十分に進んでいない理由として、「男性優位な組織運営」や「職場における性別役割分担、性差別の意識」が男女共通の認識としてあがっていますが、家庭環境を理由としてあげる割合も女性で高くなっています。家庭内での男女共同参画についても、あわせて理解を促していく必要があります。

◆社会のさまざまな分野において、企画や方針決定の過程に女性の参画が進んでいない主な理由



学校では、男子が級長、女子が副級長というのが暗黙の了解になっている。
(中学生女子)



女性だからトップに立てないというのはおかしいと思う。
(中学生男子)



地域・家庭における男女共同参画の推進

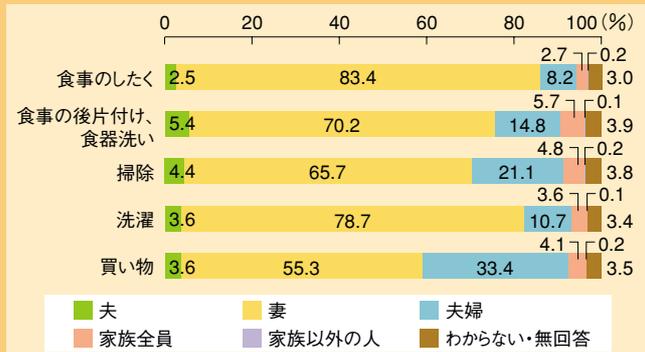
男女一人ひとりが意欲と能力を生かして様々な活動に参加していけるよう、社会全体で子育てや介護を支える環境づくりと男女がともに家事、育児、介護や地域活動に参画できる家庭、地域づくりを推進します。

現状と課題

家庭生活の場では、男性優遇と感じる女性の割合が高くなっています。

家事については妻が多くを担っていますが、若い世代ほど夫婦で分担している現状があり、男女共同意識が進んでいることが伺えます。

◆家庭における家事分担【全体(N=1,238)】



女性が働く社会は、もう来ているので、男性も家事ができるようにしなさいと両親から言われた。(中学生男子)

自分の家庭は共働きだが、夫が進んで家事に協力してくれており、楽しく家事をしている。家庭でも職場でも、男性の意識改革が進めば前進があると思う。(女性・50歳代)



就業の場における男女共同参画の環境づくり

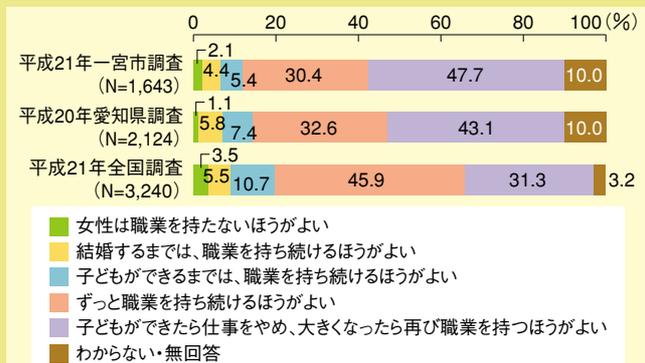
男女が差別されることなく、個人の能力を十分に発揮できるよう、就業環境の整備を促進するとともに、女性のチャレンジを支援します。また、一人ひとりが仕事と家庭生活を希望どおりに両立できるよう、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)に関する個人の意識の醸成や、企業の取組などを促進します。

現状と課題

一宮市では、男女ともに、女性は「子どもができたなら仕事をやめ、大きくなったら再び職業を持つほうがよい」が高くなっています。また、年齢別でみると「ずっと職業を持ち続けるほうがよい」について、50歳代以下の若い年代で高くなっています。

男女共同参画の推進に向けては、仕事と子育て等が両立できる環境づくりが求められており、企業とも連携しながら、施策を進めていく必要があります。

◆女性が職業を持つことについての考え



将来なりたい職業があるが、子どもをずっと保育園などに預けっぱなしにはしたくない。(中学生女子)

共働きや男性の育児・家事への参加にもっと企業の理解がほしい。(女性・30歳代)



生涯にわたる心身の健康と福祉の充実

誰もが、いつでも健康で自立できる生活基盤づくりを推進します。

現状と課題

性別によって異なる健康上の課題が出てくることから、それをふまえた啓発や健康情報の提供等が必要となっています。

◆がん検診の受診率の推移



資料:一宮市 健康づくり課

若い女性特有の病気に対する検診の充実や、子どもがいても働きやすい社会になることを期待している。
(女性・40歳代)



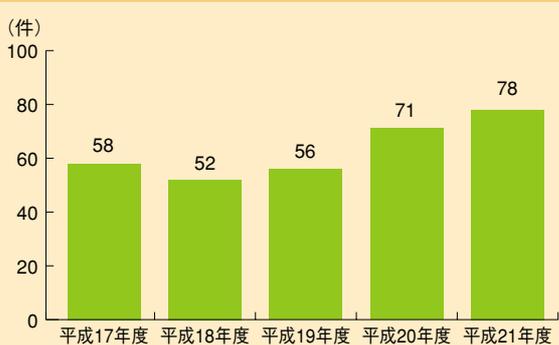
女性に対する暴力の根絶 (一宮市DV対策基本計画)

男女が互いの性について理解を深め、尊重しながら暮らしていけるよう、人権を尊重し、DVをはじめとする男女間のあらゆる暴力の根絶をめざします。

現状と課題

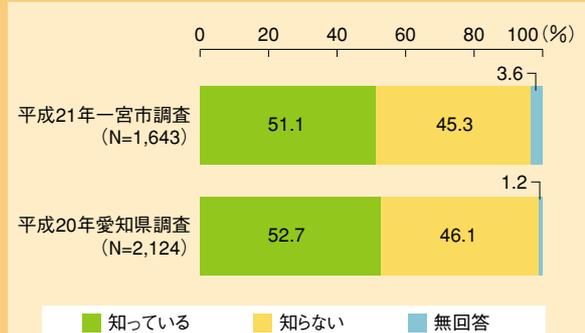
DVに関する相談件数は増加しており、さらにDVに関する相談窓口については「知っている」と「知らない」がほぼ二分されており、より一層周知が必要となっています。

◆市のDV相談件数の推移



資料:一宮市 子育て支援課

◆DVに関する相談窓口の認知度



資料:一宮市「男女共同参画意識に関する調査報告書」平成21年12月

「誰のおかげで飯を食っているんだ!」という言葉の暴力がある。夫婦はお互いに支え合っていることをもっと考えてほしい。
(中学生女子)



計画の成果を計る指標

本計画においては、目標の進み具合を表す「成果指標」と事業の実績等を的確に表す「活動指標」の2種類の指標を設定します。指標を毎年把握することにより、どれだけの効果が得られたのか、客観的にわかりやすくなり、事業計画の見直し等に反映することが可能になります。

成果指標

基本目標ごとに設定し、事業を行うことによって、どのような成果が導かれると期待できるかを表す指標
(【指標項目】「市民が感じる男女の地位の平等感」など)

活動指標

事業ごとに設定し、どのようなことをどれだけ実施したのかを表す指標

成果指標、活動指標ともに、毎年、数値を把握し、評価・公表します。

計画の推進

計画の推進にあたっては、庁内推進体制の充実を図るとともに、市民・企業等、国・県等関係機関との連携を図ります。

